

「農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について

令和8年10月9日

農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課

農村振興局農村政策部農村計画課

令和8年7月24日から令和8年8月22日までの期間「e-Gov」への掲載等を通じて、「農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」についての意見・情報を広く募集しましたところ135名の個人又は団体から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要（重複するものについてはまとめております。）及びそれに対する考え方について、別紙1のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

また、本件につきましては、別紙2のとおり意見募集時の案から一部技術的修正を行っております。

これらの結果、別紙3のとおり制定することといたしました。

今後、市町村において基本計画の作成や見直しが進められることとなりますが、お寄せいただいた御意見を踏まえ、市町村等へのきめ細やかな情報提供や助言等を通じて、現場の実情に即した運用を行ってまいります。

皆様方の御協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

再生可能エネルギー室

代表：03-3502-8111（内線4341）

直通：03-6744-1508